



2019年度  
ディスクロージャー  
上半期のご報告

J A バ ン ク 京 都 信 連

京 都 府 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会

# 目 次

○地域貢献への取り組み	1
○リスク管理債権残高	5
○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	5
○自己資本の構成	6
○主要勘定の状況	8
○収益等の状況	8
○有価証券等時価情報	9

●金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

## 【地域貢献への取り組み】

J Aバンク京都信連（以下、「当会」といいます。）は、京都府を事業区域とし、J Aなどが会員となる相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、J Aとの強い絆とネットワークを形成しJ A信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供だけでなく、環境、文化、教育面も含め、幅広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

引き続き自己改革の実践を通じ、組合員・利用者・地域において一層必要とされる存在になるために、J Aと一体となり農業所得の増大や地域社会の発展に貢献します。

### ●組織情報

#### J Aバンク京都信連のプロフィール（2019年9月30日現在）

- 名 称 京都府信用農業協同組合連合会
- 所 在 地 京都市伏見区中島北ノ口町6番地
- 設 立 1948年8月
- 出 資 金 326億円
- 役 員 数 経営管理委員8名、理事5名、監事4名
- 職 員 数 92名

### ●地域からの資金調達の状況

当会の2019年9月末の貯金残高（譲渡性貯金を含む）は1兆2,598億円となり、うち大半の1兆2,079億円を府内J Aからお預かりしています。

### ●地域への資金供給の状況

当会の2019年9月末の貸出残高は、1,068億円となりました。

当会の資金は、J A 組合員や農業者、農業関連企業をはじめ、地域内の一般事業者や地方公共団体等にご利用いただいております。また、(株)日本政策金融公庫の農業資金の受託貸付も取り扱っており、農業の担い手を金融面から積極的に支援しております。

### ●お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会は、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の方針を定め、取り組んでいます。

## 【お客さま本位の業務運営に関する取組方針】

- 1 お客さまへの最適な商品提供
  - (1) お客さまに提供する金融商品は、複数の投資運用会社の商品を比較し、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
- 2 お客さま本位のご提案と情報提供
  - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
  - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
  - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
- 3 利益相反の適切な管理
  - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
- 4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
  - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

### ●地域密着型農業金融の取り組み

#### 1. 農業・地域の成長支援

##### (1) 農業・農業者応援プラン

J Aバンク京都（京都府内のJ Aおよび当会をいいます。以下同じ。）は、「農業・農業者応援プラン」を中心とした農業・農業者・地域を支援するための施策を実施しております。「経営安定化対策」、「農業法人等活性化対策」、「就農支援対策」、「食農教育・地域貢献対策」を4つの柱とし、利子補給や保証料助成のほか、法人化、農産物流通拡大等に伴う各種費用助成により、担い手の所得増大と経営安定化、地域の活性化等を応援する取組として、以下の各種施策を展開しています。

##### ① 農業資金利子補給事業・保証料助成事業

J Aの農業資金である『農業経営資金』、『農業近代化資金』、『J A新規就農応援資金』、『農業経営改善促進資金』について、最大1%・最長期間10年の利子補給や、基金協会保証料の全額助成を行うことにより、農業者の借入にかかる負担を軽減し、農業経営を応援しています。

## ② 農業被害支援助子補給事業

自然災害等により経営基盤に被害を受けた農業者向けのJA融資に対し、利子補給を行うことにより、金利負担の軽減を図り農業経営の復興を支援しています。

## ③ 農業経営管理支援事業利用料助成事業

JAで実施している『農業経営管理支援事業』（記帳代行サービスなど）の顧客基本料の半額を助成し、農家経営の安定化を応援しています。

## ④ その他農業・農業者支援

農業振興、農業者所得の向上、地域活性化を目指し以下の取り組みを実施しています。

○個人・集落営農組織が法人化する際の費用の一部助成

○有害鳥獣被害の防止・軽減に向けたJAの取り組みに対する助成

○JAグループ京都農業法人協会等が行う農業者向け研修会への助成

○JAやJA農産物直売所による農産物の販売促進・販路拡大に向けた取り組みへの助成

## (2) 農業担い手支援

当会の「農業金融センター」、各JAの「担い手金融リーダー」、各連合会で組織する「JAグループ京都担い手、地域農業活性化サポートセンター」等で事業間連携・情報交換を行っています。また、JAグループ京都農業法人協会加盟会員を中心とした農業法人や農業者への訪問活動等を通じ、経営計画や資金ニーズの把握に努め、金融面の支援に取り組んでいます。

## (3) 農業者の資金ニーズに応じた資金提供手法の提案

農業者の成長段階に合わせて最適な資金提供ができるよう、幅広い相談対応に努めています。農林中央金庫と連携し、アグリビジネス投資育成株式会社のアグリシードファンド等、地域の農業発展の核となる農業法人の資本増強に取り組んでいます。また、(株)日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、農業改良資金、青年等就農資金などを活用し、農業者の経営規模拡大、経営効率の改善、新規就農者の定着に取り組んでいます。

## (4) 農畜産物の消費拡大と農業所得の増大に向けた取り組み

関係行政機関と連携した農畜産物商談会、農林中央金庫と連携した販路拡大施策により、農業者と食農関連企業等とのビジネスマッチングを進めています。また、JAが実施する販路拡大の取組を支援し、府内の農畜産物の消費拡大と農業所得の向上に取り組んでいます。

## 2. 農業者・中小企業等への経営支援に関する取り組み

当会は農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことを「最も重要な役割のひとつ」として位置づけています。

お客さまからの経営相談、貸付条件の変更などの申出に対しても積極的にきめ細かい対応をし、経営改善への取り組みを強力に支援できるよう努めています。

また、「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための体制を整備し誠実に対応するよう努めています。

---

## ●文化的・社会的貢献に関する取り組み

1. 府内の花き生産者と連携した店舗美飾化運動の実施  
京都府内の生産者が育てた花きをJAの店舗に設置し、店舗の美飾化と地域の農業振興に努めています。
2. JAバンク食農教育応援事業  
食農教育・環境教育をテーマとした補助教材本を府内の公立小学校に寄贈し、子どもたちの食・環境・農業の理解促進につながる取り組みを行っています。  
また、子どもを対象とした金融教室を開催し、お金の大切さや役割を学習することで正しい金銭感覚を養うきっかけづくりを行っています。
3. 「年金友の会」活動支援  
府内JAで年金をお受け取りいただいている方が会員となる「年金友の会」の活動支援や、会員を対象としたグラウンド・ゴルフ大会の企画・運営を行っています。  
また、「年金友の会ご紹介キャンペーン」を展開し、より多くの皆さまにご参加いただけるよう取り組んでいます。
4. 年金相談会の開催支援  
府内JAでの「年金相談会」の開催を支援し、地域の皆さまの相談ニーズに応えられるよう、相談員の派遣を行っています。
5. 相続セミナーの開催支援  
相続相談ニーズの高まりに応えるため、府内JAにおける「相続セミナー」の開催を支援しています。
6. 広報活動  
テレビ番組「あぐり京都」（企画・提供：JAグループ京都）、「夢追人～農に生きる～」（提供：JAバンク京都・JAバンク滋賀・農林中央金庫）やラジオ番組への協賛などを通じて、管内の農業生産法人、農業者や農作物を紹介し、農業・農村の役割への理解や、食の安心・安全の浸透に努めています。

## 【リスク管理債権残高】

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	13	12	4
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
リスク管理債権合計	13	12	4

## 【金融再生法開示債権区分に基づく保全状況】

(単位：百万円)

2018年9月末	債権額	保全額	保全状況		
			担保	保証	引当
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	4	0	4	0
危険債権	27	27	10	2	14
要管理債権	-	-	-	-	0
小計	32	32	11	6	14

2019年3月末	債権額	保全額	保全状況		
			担保	保証	引当
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	4	0	4	0
危険債権	7	7	6	1	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	12	12	7	5	0

2019年9月末	債権額	保全額	保全状況		
			担保	保証	引当
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	4	0	4	0
危険債権	0	0	-	0	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	4	4	0	4	0

## 【自己資本の構成】

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末		2019年3月末		2019年9月末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	61,110		60,057		61,410	
うち、出資金及び資本準備金の額	32,681		32,681		32,681	
うち、再評価積立金の額	1		1		1	
うち、利益剰余金の額	28,427		28,375		28,728	
うち、外部流出予定額(△)	-		1,000		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,160		4,340		4,508	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	4,160		4,340		4,508	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,804		8,170		8,170	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	75,075		72,568		74,089	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1	0	3	0	6	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	0	3	0	6	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円、%)

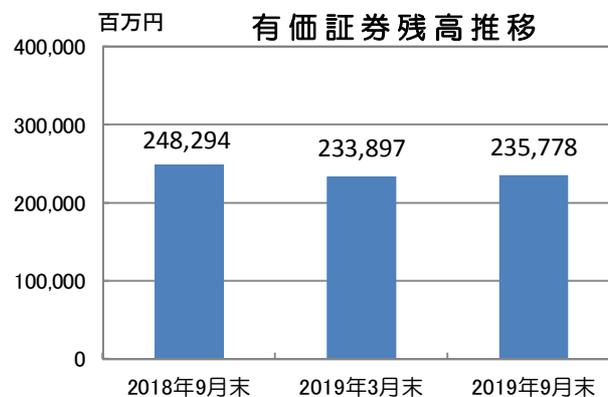
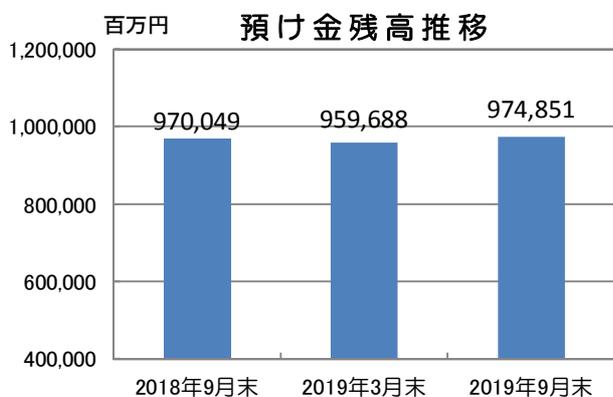
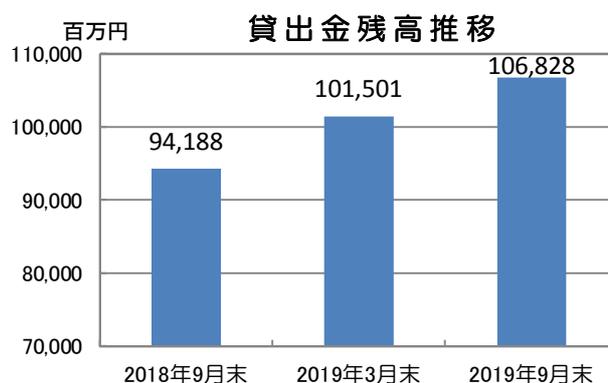
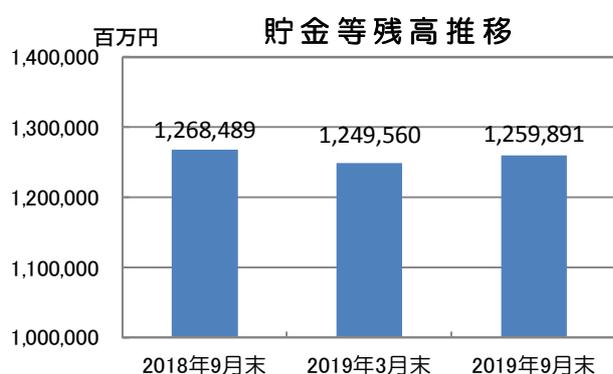
項目	2018年9月末		2019年3月末		2019年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		3		6	
<b>自己資本</b>						
自己資本の額（イ）－（ロ） (ハ)	75,073		72,565		74,083	
<b>リスク・アセット等 (三)</b>						
信用リスク・アセットの額の合計額	397,181		454,163		452,442	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 39,857		△ 7,637		△ 3,980	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	0		-		-	
うち、繰延税金資産	-		-		-	
うち、前払年金費用	-		-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 39,857		△ 7,637		△ 3,980	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,758		5,660		5,660	
信用リスク・アセット調整額	-		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	402,939		459,823		458,103	
<b>自己資本比率</b>						
自己資本比率（ハ）／（ニ）	18.63%		15.78%		16.17%	

## 【主要勘定の状況】

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
貯金等	1,268,489	1,249,560	1,259,891
貸出金	94,188	101,501	106,828
預け金	970,049	959,688	974,851
有価証券	248,294	233,897	235,778

(注)貯金等には、譲渡性貯金が含まれています。



## 【収益等の状況】

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末	2019年9月末
経常収益	6,481	6,630	6,207
経常利益	1,754	1,719	1,643
当期剰余金	1,341	1,320	1,353

## 【有価証券等時価情報】

### ○有価証券

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	差 額
2018 年 9 月 末			
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-
そ の 他	241,927	248,294	6,367
合 計	241,927	248,294	6,367
2019 年 3 月 末			
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-
そ の 他	224,743	233,897	9,154
合 計	224,743	233,897	9,154
2019 年 9 月 末			
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-
そ の 他	225,228	235,778	10,550
合 計	225,228	235,778	10,550

注 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

### ○金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	差 額
2018 年 9 月 末			
運 用 目 的	2,500	2,505	5
満 期 保 有 目 的	-	-	-
そ の 他	4,000	3,947	△ 52
合 計	6,500	6,452	△ 47
2019 年 3 月 末			
運 用 目 的	500	500	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-
そ の 他	4,000	3,914	△ 85
合 計	4,500	4,414	△ 85
2019 年 9 月 末			
運 用 目 的	1,500	1,493	△ 6
満 期 保 有 目 的	-	-	-
そ の 他	3,000	2,915	△ 84
合 計	4,500	4,408	△ 91

注 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、運用目的金銭の信託については取得価額を、満期保有目的金銭の信託またはその他の目的金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。



発行 / 2019年12月 編集 / JAバンク京都信連 総務部

〒612-8451 京都市伏見区中島北ノ口町6番地

TEL 075-681-2413 FAX 075-691-1153

URL <https://jabankkyoto.or.jp/shinren/>